

# 九州における耕作放棄地解消事例集



平成23年3月

九州農政局耕作放棄地活用方策等検討チーム

## 目 次

- 再生地を活用したイベントの開催により地域を活性化 ······ 1  
(福岡県久留米市)
- 都市農村交流活動の一環として荒廃農地を体験農場として再生 ······ 2  
(佐賀県多久市)
- 再生農地へのレモングラスの導入と生産・販路の拡大 ······ 3  
(佐賀県武雄市)
- ブロッコリーの契約栽培で耕作放棄地の解消を加速化 ······ 4  
(長崎県五島市)
- 需要拡大傾向の高菜を作付けし農家所得の安定を目指す ······ 5  
(長崎県五島市)
- 再生農地へのトウガラシの導入と鳥獣害対策 ······ 6  
(熊本県人吉市)
- 和牛の放牧による耕作放棄地の解消 ······ 7  
(熊本県和水町)
- 食品卸売業が県域を越え農業へ参入 ······ 8  
(熊本県小国町)
- 景観上好ましくない集落内の耕作放棄地を再生 ······ 9  
(熊本県津奈木町)
- 県外の食品加工会社がユズの将来性に着目し農業に参入 ······ 10  
(大分県杵築市)
- 谷を一つの単位とした集落放牧で荒れた棚田を復元 ······ 11  
(大分県宇佐市)
- お茶の大手メーカーとの契約栽培により耕作放棄地を解消 ······ 12  
(宮崎県都城市)
- 耕作放棄地の営農再開を目指して景観作物を作付け ······ 13  
(宮崎県国富町)
- 集落組織を活用したむらづくりの取組による耕作放棄地の再生 ······ 14  
(宮崎県高千穂町)
- 鳥獣害対策と耕作放棄地の再生による大根の産地化 ······ 15  
(鹿児島県鹿屋市)
- 加工大根の作付け拡大に向け耕作放棄地を再生し農地を集積 ······ 16  
(鹿児島県大崎町)

テーマ	再生地を活用したイベントの開催により地域を活性化		
実施年度	平成21年度	解消面積	0.3ha（平成23年3月現在）
取組主体	農家	活用事業等	市単事業、クボタeプロジェクト、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>久留米市藤山地区は梨（ブランド名：藤山梨）の産地であるが、農家戸数の減少や高齢化に伴う担い手不足により、丘陵地における梨園の管理が困難となったことや、梨から軽量作物への転換が進められる中、耕作放棄が発生。</li> <li>このような中、藤山梨を消費者にPRする上で、地域に散見された耕作放棄地を解消すべく「藤山農地再生援農隊」を結成し、その再生に取り組むこととなった。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市単独事業の「久留米市遊休農地対策モデル事業」は、耕作放棄地解消に取り組む援農隊の活動に対して支援。</li> <li>21年8月より「クボタeプロジェクト」や、地元のボランティアである農業サポーターによる古木の抜根等の支援を受け、約30aの荒廃した梨園を再生。</li> <li>再生地には、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、営農定着のため、栗やブルーベリー等を作付け。</li> </ul> <p>※ 「クボタeプロジェクト」は、クボタの事業領域である「食料」、「水」、「環境」の分野がかかえる様々な課題の解決を目的とした社会貢献活動であり、耕作放棄地の再生については、農地への復元整備（草刈り・耕うん整地など）や作物栽培作業（播種・中間管理・収穫など）に対して、農業機械作業での支援が行われている。</p>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生地を活用したイベントが開催されており、地域の活性化が期待される。</li> <li>消費者等との交流が進むことで、来客等に対する直売比率が増加し農業所得の向上につながる。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、通年での消費者等との交流を図っていくため、特産の梨に加え新たな果樹の選定が必要。</li> <li>産地として維持できる面積の確保。</li> <li>後継者の確保。</li> </ul>		
事例写真	 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>耕作放棄地解消前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>耕作放棄地解消後</p> </div> </div>		
連絡先	福岡県久留米市 農政課 TEL 0942-30-9163		

テーマ	都市農村交流活動の一環として荒廃農地を体験農場として再生		
実施年度	平成20年度	解消面積	0.7ha（平成23年3月現在）
取組主体	南深いきいき協議会	活用事業等	ふるさと地域力発掘支援事業、市単独事業
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>多久市においては、昭和48年以降、樹園地の廃園化によって植林や荒廃が進んだ。農地面積のうち14%が耕作放棄地となっているが、その約9割がこのような荒廃した樹園地である。また、樹園地は中山間地に位置し、平地に比べて高齢化が著しく、作り手がいない状況。</li> <li>平成20年、都市住民との交流活動に取り組んでいた南深いきいき協議会（構成員：地域住民等）は、廃校を拠点とした体験農業、果実のつみ取り体験、田舎料理体験等、各種交流活動を実施する中、体験農場の必要性から、協議会構成員が所有する荒廃農地を体験農場として再生することとした。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>南深いきいき協議会は、都市農村交流活動を推進するに当たって、耕作放棄地解消と増加防止を目標に掲げ、「ふるさと地域力発掘支援事業」を活用。その一環として平成20年に荒廃農地を体験農場として再生。平成22年は、それを引き継ぐ形で実施された多久市のモデル事業を活用し都市農村交流を推進。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験農場を開設し、市のホームページやケーブルテレビで募集したところ、たくさんの応募により全ての区画で契約され、現在ではナスや里芋など野菜が作付けされ良好に利用されている。</li> <li>南深いきいき協議会の行う活動には、年間1000名を超える利用客が訪れており、体験農場と併せ廃校でのそば打ち体験、非農家を交えた収穫祭を実施し、都市と農村との交流活動が浸透。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>野菜の作付けには連作障害を伴うことから、輪作を確保するため、将来的には100区画規模の体験農場に拡大する計画。</li> <li>協議会活動が軌道に乗るまでは多久市の助成を活用する予定であるが、ゆくゆくは自立を目指す必要。</li> </ul>		
事例写真	 <p>耕作放棄地解消前</p>  <p>耕作放棄地解消後の体験農場の様子</p>  <p>体験農場看板</p>		
連絡先	南深いきいき協議会 TEL 0952-76-3610		

テーマ	再生農地へのレモングラスの導入と生産・販路の拡大		
実施年度	平成21～22年度	解消面積	3.5ha（平成23年3月現在）
取組主体	農家	活用事業等	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>武雄市の農地面積は、3,250haで約12%に当たる約400haが耕作放棄地。その多くは中山間地の土地条件の不利な棚田等に多く発生。このような地域はイノシシ被害が深刻化しており生産意欲の低下、担い手の減少と高齢化、農業所得の低迷等により耕作放棄地が増加している。</li> <li>本市では、レモングラスを使用した商品開発、販路開拓を支援対象としており、再生農地へのレモングラス導入に取り組むこととなった。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>レモングラスは、軽作業で収益性が高く、イノシシの忌避効果もあり、食用・薬用・加工用に適しており、19年から栽培を開始し、市では職員を栽培技術や加工方法の習得のためタイへ派遣。</li> <li>20年には、レモングラス栽培農家が結集し、「農事組合法人武雄そだりレモングラスハッピーフアーマーズ」を設立。</li> <li>21年に2.5haを自己再生、22年度には耕作放棄地再生利用緊急対策交付金により1.0haを再生し、レモングラスを作付け。2～3年後には近隣地区においてさらに5haの再生を目指す。</li> <li>レモングラスの製品開発、販路開拓は武雄市がバックアップして、首都圏や福岡県など都市部における物産展へ出品するとともに、デパートのバイヤーへの営業等は佐賀県と連携。商品開発は九州大学など研究機関と共に取組。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>レモングラスの栽培は手間がかからず高齢者でも可能で収益が見込まれるほか、地域における雇用の拡大、コミュニティの再生、リタイヤした高齢者の生きがいづくりにも貢献。</li> <li>寒暖の差が大きい当地では良質のレモングラスが育ち、耕作放棄地対策にマッチ。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な事業を活用し、更なる加工・販売面の強化を検討。</li> <li>高齢化が進行しており、集落における担い手の確保が重要。</li> </ul>		
事例写真	 <p>耕作放棄地解消前                    耕作放棄地解消後                    レモングラスの様子</p>		
連絡先	武雄市役所営業部特産品課 TEL 0954-23-9183		

テーマ	ブロッコリーの契約栽培で耕作放棄地の解消を加速化		
実施年度	平成18年度	解消面積	38ha（平成23年3月現在）
取組主体	(有)I LOVEファーム五島	活用事業等	長崎県耕作放棄地解消5ヵ年実践事業（県単）
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>五島市においては、昭和50年代の養蚕の衰退、たばこの価格低迷等、農業情勢の変化による島外へ転出が進み、不在地主の増加等によって畠地の耕作放棄が増加。（耕作放棄地の7割は畠地）</li> <li>(株)ドールは、国内販売用の野菜生産拠点として「I LOVEファーム」を全国7地域で展開していたが、長崎県内では広大な面積を有し、現地での雇用の確保が見込まれたことから、新たに五島市を生産拠点として決定。I LOVEファームは、ブロッコリー栽培に必要な面積を確保するため、耕作放棄地の再生にも取り組んだ。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>I LOVEファームは、経営目標とする180haの確保に向けて、耕作放棄地の再生と借り受けが必要であったが、島外からの新規参入のため、社内の地元出身者を土地集積担当に配置し土地所有者と交渉した結果、次第に規模の拡大を図ることができた。</li> <li>I LOVEファームは150haの農地を借り受け、ブロッコリーの生産（作付面積108ha）を行っているが、そのうち耕作放棄地を再生した面積は38ha。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>I LOVEファームのブロッコリー生産への取組は、周辺農家から評価されるとともに、農地の貸借希望が増加した。一方、I LOVEファームとの契約期間満了後、土地所有者自らもブロッコリー生産への機運が高まる等波及効果が発現。</li> <li>農繁期には最大120名／日を地元で雇用し就業機会の増大に寄与。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場への進入路が狭く機械が通行できないところや、ほ場にかん水施設がないところは作業が非効率で多額の人件費が発生。</li> <li>ブロッコリーを中心とした露地野菜栽培を180haまで拡大する計画であるが、農地が各地に分散していることから、経営の効率化が課題。</li> </ul>		
事例写真	   <p>耕作放棄地解消前</p> <p>解消後のブロッコリー栽</p> <p>I LOVEファームほ場の指標</p>		
連絡先	五島市農林課 TEL 0959-72-7816		

テーマ	需要拡大傾向の高菜を作付けし農家所得の安定を目指す		
実施年度	平成21年度	解消面積	1.3ha (平成23年3月現在)
取組主体	J A ごとう高菜部会	活用事業等	長崎県耕作放棄地解消5力年実践事業（県単事業）
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場整備未了の狭小農地や進入路が未整備の農地で、農業者の生産意欲の減退等も重なり耕作放棄地が発生。近年は、不在地主等の増加を要因とする耕作放棄も増加。</li> <li>本市は、離島であるため農産物の輸送面でハンディーがあることから、軽量野菜のブロックドリーレ、高菜、レタス等、契約栽培による畑作物の振興を進めており、耕作放棄地の再生にも着手。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>15年前までサツマイモが栽培されていたが、離農（島外転出）により耕作放棄地となっていた農地を重機等を活用し再生し、10a当たり3tの堆肥を投入し土壤改良を実施。</li> <li>当該地は、ほ場区画が大きく、道路も整備され、高菜が導入された。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>高菜は、近年、国産品の需要が拡大している品目であり、JAが契約栽培に関与し、また、高菜部会で栽培技術の向上に努めており、高菜の栽培面積は拡大傾向。</li> <li>高菜は、五島市で65haを作付けしており、生産量は全国の約2割に相当。九州本土より冬場の気温が若干高い特性を活かした栽培がなされ、長期安定的に出荷。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>五島市では、毎年、耕地面積が60ha程度減少しており、安定的な収益が見込まれる高菜を耕作放棄地対策の優良作物として位置づけ、農家所得の安定と担い手の確保を図る必要。</li> <li>畠地の耕作放棄地を解消するためには、ほ場までの道路及び灌水施設整備が不可欠。</li> </ul>		
事例写真	 <p>耕作放棄地解消前                   再生後の農地                   高菜の作付け状況</p>		
連絡先	ごとう農業協同組合 TEL : 0959-72-6211		

テーマ	再生農地へのトウガラシの導入と鳥獣害対策		
実施年度	平成21年度	解消面積	0.3ha (平成23年3月現在)
取組主体	農家	活用事業等	市単独事業及び重点分野雇用創造事業
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>人吉市では、中山間地域に耕作放棄地が発生しており、一旦耕作されなくなった農地は、所有者又は受け手による営農再開の可能性は低く、耕作放棄地は増加の一途。</li> <li>農産物価格の低下に加え、イノシシ、サル、シカ等による鳥獣被害が深刻であり、営農意欲の減退が耕作放棄地の拡大に拍車。</li> <li>増加する耕作放棄地の発生に歯止めをかけるため、人吉市では鳥獣害対策としての効果が見込めるトウガラシの作付けに着目。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>人吉市では、スパイスメーカーから赤トウガラシを卸してもらうよう要望があり、市の広報誌やJAの座談会で紹介し生産者を募集。また、市では、トウガラシの苗代に補助を実施。この結果、耕作放棄地の再生による作付け0.3haを含め、34戸の農家で2.8haを作付けすることとなった。</li> <li>トウガラシは10a当たり50万円の所得の確保が可能で、寒暖の差がある人・吉市はトウガラシ栽培に最適で取組が拡大。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家経営の安定もさることながら、鳥獣害対策としてのトウガラシの特性を踏まえた取組であるが、トウガラシは商社との契約栽培で、小面積ながら収益性が高く、特に高齢農家の所得の確保が実現。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度、耕作放棄地の解消及び発生抑制に向け、農地の所有者に対する意向調査が実施され、今後は、営農希望者との調整を予定。</li> <li>トウガラシ作付面積は、7haまで拡大する目標。また、キクラゲやナタマメ栽培による耕作放棄地解消に取り組んでいるが、面積の拡大が課題。</li> </ul>		
事例写真	  		
連絡先	人吉市役所経済部農業振興課 TEL 0966-22-2111 (内線5111)		

テーマ	和牛の放牧による耕作放棄地の解消		
実施年度	平成21年度	解消面積	0.7ha (平成23年3月現在)
取組主体	農家	活用事業等	耕作放棄地解消緊急対策事業（県単）、耕作放棄地放牧実証展示事業（家畜改良センター）
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>和水町では中山間地に狭小な農地が多く、高齢化の進展や農産物の価格低迷による営農意欲の低下により、耕作放棄地が増加。特に耕作道のない山際の狭小な園地が耕作放棄地化。</li> <li>中山間地でも省力管理が可能な放牧に着目し、耕作放棄地へ導入。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>和水町の耕作放棄地の面積が85ha (H20調査) であり、計画的な解消に努めてきた。</li> <li>平成21年8月、荒廃した斜面の畠70aにおいて、耕作放棄地解消緊急対策事業（県単独事業）と耕作放棄地放牧実証展示事業（家畜改良センター）を活用して放牧を開始。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の耕作放棄地解消面積は、20年度1.2ha、21年度3.9ha、22年度1.1ha。このうち放牧による解消面積は70aであり、他の耕作放棄地所有者からの放牧の要望が増えている。</li> <li>一般ゴミ等の廃棄場となっていた耕作放棄地が解消されたことで地域住民からも高い評価。</li> <li>解消に伴って、病害虫の発生が絶たれ、景観上も良好な状態となり、集落における評価も高い。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地の解消を図る上で、如何にその情報を正確に利用者に提供するか。</li> <li>補助事業、融資事業等の支援によるバックアップ体制づくり。</li> <li>放牧技術習得のための研修会の実施。</li> </ul>		
事例写真	  <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>耕作放棄地解消前</span> <span>耕作放棄地解消後</span> </div> <div style="text-align: center;">  <span>放牧の様子</span> </div>		
連絡先	和水町役場経済課 TEL0968-86-5725		

テーマ	食品卸売企業が県域を越え農業へ参入		
実施年度	平成21年度	解消面積	17ha（平成23年3月現在）
取組主体	ベストアメニティ(株)	活用事業等	特定法人貸付事業
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>小国町の中山間地域に位置する農地は比較的良好に管理されており、耕作放棄地の発生はごく僅か。</li> <li>当該地は、昭和55年に県営畠地造成事業により開発された農地であるが、7年ほど前から耕作放棄され、近隣農地の営農に支障をきたすことが懸念されてきた。</li> <li>小国町では、企業の農業参入による活性化を図るため、再生後の農地を効率的に利用する企業を募集。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベストアメニティは、小国町から耕作放棄地の引き受けについて強い要請を受け、農作物の栽培を開始。</li> <li>ベストアメニティは生産拠点となる小国農場を設立し、22年度、耕作放棄地を含む17haの農地にニンニク、トウガラシ及びショウガなどを作付け。これらの農産物は大手食品との取引により販路拡大の見込みもあり、増産を視野に入れ取組んでいるところ。また、耕作放棄地再生利用緊急対策を活用し、加工施設、農業機械を導入し生産コストの省力化を図る予定。</li> <li>建設会社の農業参入とは異なり、余剰機械や余剰人員を活用するものではないため、成功事例を作り食料自給率の向上に貢献することを念頭に置き活動。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに隣接農地の所有者から貸付けの要望があり、次年度に規模拡大を予定。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地の再生への取組は、コストとリスクの関係を検討し、出来る限り引き受ける意向。</li> <li>連作障害を回避するため、将来的には近隣の農地の所有者との契約栽培や、農地の引き受けによる規模拡大を計画。</li> </ul>		
事例写真	<p>解消前</p> <p>ニンニクの作付状況</p> <p>解消後</p>		
連絡先	ベストアメニティ株式会社 TEL0942-64-5572		

テーマ	景観上好ましくない集落内の耕作放棄地を再生		
実施年度	平成21年度	解消面積	0.2ha (平成23年3月現在)
取組主体	農家	活用事業等	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場が狭小で道路が未整備の水田や、急傾斜の樹園地を中心に耕作放棄地が発生。特に樹園地は、農業従事者の高齢化、近年の価格低迷及び肥培管理の手間もあり、次第に作り手が減少し耕作放棄。</li> <li>本事例(0.2ha)は、不在地主の土地であり、約10年間耕作放棄されていたもので、周辺農地の営農への支障のほか、小学校や集落の住居に近くで景観上も好ましくなかったことから、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し農地に再生。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初、地元による解消を考えていたものの受け手農家がなかつたため、他地区の農家の協力を得て再生（当該農家は、当該地以外にも町内の耕作放棄地を再生）。</li> <li>再生に当たっては耕作放棄地再生利用緊急対策交付金に加え、町において国費と同額を上乗せし支援を拡大。</li> <li>事業により再生した農地には安納芋を作付け。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺農地における営農への支障が解消され、景観上も良好な状態となつたことで集落からも高い評価が得られている。</li> <li>津奈木町においては、21年度、国庫及び県単事業で約2haを解消し、更に22年度0.4haを解消。また、中山間地域等直接支払制度（対象農地147ha）や農地・水・環境保全向上対策（対象農地269ha）に取り組むことで農地の耕作放棄を抑制。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地は急傾斜の樹園地を中心に発生していることから、夏みかんに代わる作物として収益性が高く、肥培管理が容易な柿の植栽を検討中。</li> </ul>		
事例写真	  <p>耕作放棄地解消前</p> <p>さつまいも収穫後のほ場</p>		
連絡先	津奈木町振興課自立振興班 TEL0966-78-3112		

テーマ	県外の食品加工会社がユズの将来性に着目し農業に参入		
実施年度	平成20年度	解消面積	15 ha (平成23年3月現在)
取組主体	(株)大分サンヨーフーズ	活用事業等	農地保有合理化事業（農地売買等事業）
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>杵築地区においては、みかんの価格低迷による生産意欲の減退から樹園地の耕作放棄が進行、また、山香地区と大田地区においては、山間部の狭小な水田で転作を機に耕作放棄が進行。</li> <li>サンヨーフーズ（本社：東京、果実の加工販売）は、ユズ生産の候補地を探す中、農外企業の参入を推進する大分県から、杵築市に一団の適地（耕作放棄地及び梅園）があるとの情報を入手し参入を決意。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>大分県農業農村振興公社は、当該地を一括取得、耕作放棄地は農地へ再生した上で、新たに設立された大分サンヨーフーズに売却。</li> <li>大分サンヨーフーズは、新たに植え付けるユズは収穫までには約4年を要するが、併せて取得する梅園による経営が可能であることから当該地を一括取得。</li> <li>果実の加工販売を行うサンヨーフーズは、農業生産法人の設立による果実生産への取り組みは初の試みであったが、普及センター等行政の支援も受け、大分サンヨーフーズの生産技術面は向上。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業生産法人大分サンヨーフーズの設立に伴い社員4名以外に地元からも積極的に雇用しており、就業機会の確保に貢献。</li> <li>ユズが収穫可能となる頃には膨大な量の収穫作業も予想され、その時には新たな雇用が考えられる。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユズの果汁は、輸入果汁の増加等により供給過剰となることが考えられる。今後、ユズ胡椒への果皮など、新たな需要の開拓が必要。また、自社農園と併せ、近隣農家との契約栽培に取り組むことにより、安定供給のための体制を確立する必要。</li> </ul>		
事例写真	<p>耕作放棄地解消前後</p>		
	<p>一面に作付けされたユズ</p>		
	<p>農業法人事務所看板</p>		
連絡先	杵築市農業委員会 TEL0978-64-0711		

テーマ	谷を一つの単位とした集落放牧で荒れた棚田を復元		
実施年度	平成20年度	解消面積	4.8ha（平成23年3月現在）
取組主体	畜産農家（西園牧場）	活用事業等	中山間地域等直接支払交付金、戸別所得補償制度（水田利活用自給力向上事業）
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域の未整備田は、高齢化の進行に伴い耕作放棄地が増大。</li> <li>当該地区は、未整備の棚田が多く残る地域であり、作業効率が悪く、鳥獣被害も多く、耕作放棄が進行。</li> <li>大分県下では、荒廃農地対策、鳥獣害対策及び畜産農家の労働力軽減と低成本化のために放牧を行う「おおいた型放牧」が各地で普及しており、特に県北部において放牧による耕作放棄地解消の取組が普及。中山間地域では、まとまった耕作放棄地が存在しており、谷を一つの単位とした集落放牧の取組が行われている。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該地では、大分県北部振興局が集落座談会において、荒れた棚田の再生について提案。その後、区長が、放牧による再生の取組を推進するため、地権者と調整し、畜産農家による放牧が実現。</li> <li>畜産農家では子牛価格低下の影響が大きく、生産コストの低減及び飼養管理の省力化等を図るため、放牧の取組が推進されており、県から電柵の貸付（1年限り）があり繁殖雌牛7頭を放牧。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>約5ヶ月間の放牧により、荒廃していた棚田は従前の状態に戻った。</li> <li>イノシシの出没が減少するとともに農村景観の維持・保全に寄与。</li> <li>「九州・USA遊牧ネットワーク会議」を設立し「放牧サポーター」の参加を呼びかけ農地保全の理解をしてもらえるよう活動。なお、12月末にはサポートー等消費者に放牧地の景観を楽しんでもらえるようイベント（餅つき大会）を実施。</li> <li>高齢者に対する牛の癒し効果、集落の活性化。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>放牧風景と棚田の景観を活かしたグリーン・ツーリズムの取組を計画しており、空き家を活用した都市住民との交流の場の実現に向け検討中。</li> <li>農地が再び荒れることのないよう、飼料の作付けと継続した放牧を実施するとともに、さらなる放牧地の拡大にあたっては、地主の同意をいかに得るかが重要。</li> </ul>		
事例写真	  		
連絡先	大分県北部振興局 生産流通部 TEL 0978-32-1555		

テーマ	お茶の大手メーカーとの契約栽培により耕作放棄地を解消		
実施年度	平成13年度～21年度	解消面積	6. 8ha（平成23年3月現在）
取組主体	J A都城	活用事業等	農地保有合理化事業、遊休農地解消緊急対策事業（県単事業）
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>都城市の中山間地域では条件不利地や不在地主の農地が耕作放棄され、イノシシ等の被害による営農意欲の減退や高齢化の進行により耕作放棄地が増加。</li> <li>J Aは、自然災害の影響を受けにくく、機械化体系による省力化が可能で、イノシシの被害を回避できる茶に着目。平成13年に加工用茶の産地を探していたメーカーの伊藤園と茶産地育成協定を締結の上、5年間で100haの茶園に拡大する計画を掲げ取組を開始。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の集積に当たっては農地保有合理化事業を活用しているが、茶園を拡大していくためには平野部での集積では限界があることから、平成14年に遊休農地解消緊急対策事業（県単事業）により中山間地の遊休農地6.8haを再生。これらの取り組みにより平成21年には栽培面積が約150haとなった。</li> <li>栽培や管理作業は、J Aが設立・支援した農業生産法人へ委託、収穫された茶葉は18年に農業・食品産業競争力強化支援事業でJ Aが建設した工場において加工し、伊藤園へ出荷。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊藤園との契約により、販路が確保され収益の安定化を実現。</li> <li>規模拡大に積極的に取り組むことにより、周辺農家の営農意欲にも波及効果。</li> <li>J Aによる大規模な営農により地域の雇用確保にも寄与。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>茶は新植した後、収穫できるまで5年を要するため、その間の収入の確保が重要。</li> <li>茶以外にジュース加工用ニンジンや焼酎加工用のサツマイモなど、栽培品種の多角化による収益の維持が課題。</li> </ul>		
事例写真	 		
連絡先	都城農業協同組合営農企画課 宮崎県都城市都北町5708 TEL 0986-38-6693		

テーマ	耕作放棄地の営農再開を目指して景観作物を作付け		
実施年度	平成19年度～21年度	解消面積	1.5ha（平成23年3月現在）
取組主体	糸木地域農地・水の会	活用事業等	農地・水・環境保全向上活動事業、クボタeプロジェクト
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>国富町のほ場整備率は95%に達しており、ほ場整備実施地区の耕作放棄地の発生は少なく、耕作放棄地は主として未整備の迫田や湿田等で発生（同町における耕作放棄地率は2.9%）。</li> <li>耕作放棄地は、農業者の高齢化、米の生産調整による不作付地の拡大等の要因が重なり発生。</li> <li>糸木地区は、国富町の北西部に位置する山間地域にあって、小規模の迫田が点在し、10年以上前から耕作放棄。景観の悪化を目の当たりにし「糸木地域農地・水の会」が耕作放棄地解消活動に取組。</li> <li>耕作放棄地の解消に当たっては、以前から作付けの実績があり、ソバ打ち体験にも取り組んだ経緯があったことから、ソバを栽培することに決定。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>糸木地域農地・水の会会长は、耕作放棄地を無償で借り受け、自らの機械で整備した後、平成19年からは農地・水・環境保全向上活動支援事業に取り組みソバを作付け。</li> <li>ソバの播種は地域で取り組んだが、収穫は多大な労力を要するためクボタeプロジェクトの支援を受け収穫。</li> <li>ソバの栽培はクボタの支援で2年3作にわたって実施。その後、農地は地主に返却され景観作物の作付けが行われている。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒマワリやコスモスの作付けによって農村景観が保全。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生農地は、本来であれば営農利用が理想。保全活動を継続し、将来の作り手の確保が課題。</li> </ul>		
事例写真	 耕作放棄地解消前	 春ソバの生育状況	 春ソバの播種作業
連絡先	糸木地域農地・水の会 TEL. 0985-78-1806		

テーマ	集落組織を活用したむらづくりの取組による耕作放棄地の再生		
実施年度	平成20年度	解消面積	0.6ha (平成23年3月現在)
取組主体	農家、集落組織	活用事業等	元気みやざき園芸産地確立事業 みやざきフロンティア農地再生事業 耕作放棄地再生利用推進事業
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋元地区は標高300m~600mの山間地にあり、1戸当たり20a~30aと零細な規模の農家が主体。平成20年から中山間地域等直接支払制度により農地の維持を図ってきたが、迫田などの条件不利地及びイノシシなどの鳥獣被害の発生地では耕作放棄地が増加。</li> <li>高齢化、過疎化など構造的な課題は集落として深刻であり、地域資源を新たな視点から見直し、将来を見据えた産業基盤の再興を図る取組を検討。当地区は「夜神楽」など集落ぐるみで「交流を軸としたむらづくり」を実践してきたことから、集落全体で農作業支援の活動を実施。また、高冷農地である気候及び集落組織による文化の継承など地域の風土を活かし「風土産業による持続可能な村づくり」をスローガンに耕作放棄地の再生・活用を推進。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>高千穂町では、①気候風土を活かした共同労働による農業、②交流を軸としたむらづくりのための農家民宿の開業といった様々なプロジェクトの取組により耕作放棄地の再生に着手。</li> <li>平成20年には耕作放棄地再生利用推進事業により60aの耕作放棄地を再生。21年には県単独事業によりラナンキュラス及び夏いちご栽培のためのビニルハウス及び加温・送電施設、給水施設を整備。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>標高500m~700mの冷涼な気候を活かし、高冷農地に適したラナンキュラス、夏いちごの周年栽培が可能となったことにより、効率の良い作業体系と安定した収益を確保。特にラナンキュラスは、県農業試験場、西臼杵農業改良普及センターの協力も得ながら栽培に取組み、全国でも長野県に次ぐ産地へと発展。</li> <li>圃場の作業には地元集落から雇用するなど地域の雇用確保にも寄与。</li> </ul> <p>※ラナンキュラス 西アジア、ヨーロッパ沿岸が原産地でキンポウゲ科キンポウゲ属の半耐寒性多年草。</p>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>過疎化や高齢化も急速に進んでおり、今後の担い手の確保が課題。</li> </ul>		
事例写真	  		
連絡先	高千穂町 農林振興課 TEL. 0982-73-1208		

テーマ	鳥獣害対策と耕作放棄地の再生による大根の産地化		
実施年度	平成22年度	解消面積	1.5ha（平成23年3月現在）
取組主体	認定農業者ほか	活用事業等	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金、市単独事業
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿屋市では、不在地主の農地や山間部の農地が耕作放棄され、イノシシ、サル、シカ、アナグマ等の鳥獣被害が深刻化。</li> <li>特に山間部の人口が極端に減少した地域では、畑が耕作放棄地として多数存在しており再生はもとより作り手不足が顕著。</li> <li>鹿屋市では今後、大根を地域の主力品目ととらえ、事例を作りながら取組の輪を拡大することとしており、22年度、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金により実証ほ場に取組。また、大根は播種から収穫までの期間が短く、失敗を恐れず再チャレンジできることから大根を選定。</li> <li>当該地は既存の農地に隣接し、作業の効率化を図ることが見込まれたため耕作放棄地を再生。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地の程度に応じ国庫及び市単独事業を使い分けており、重機を用いた再生には国庫で実証ほ場を整備し、簡易な整備により個人の規模拡大に対応した本件は市単独事業で実施。</li> <li>大根もイノシシに狙われることから、ほ場とイノシシの住み家の間を重機で3m掘削し農地への侵入を阻止。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地を大根栽培の実証ほ場として整備したことにより、土壤診断・土壤改良、栽培管理及び収穫量集計等、一連のデータを収集・分析することができた。大根の産地化に向け、分析結果等の活用が期待される。</li> <li>既存のほ場と隣接した耕作放棄地の再生に取り組み、合わせて1haのほ場が完成し作業効率が大幅に向上了。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場条件が良好であって収益性の高い作物を作付けしても鳥獣害によって再び耕作放棄となることは確実であり、その抜本的な対策を講ずることが必要。</li> </ul>		
事例写真	   <p>耕作放棄地解消前</p> <p>解消後集約した農地へ 作付けされた大根</p> <p>イノシシ進入防止穴</p>		
連絡先	鹿屋市役所農政部農政水産課 TEL 0994-31-1117		

テーマ	加工大根の作付け拡大に向け耕作放棄地を再生し農地を集積		
実施年度	平成18年度	解消面積	0.8ha（平成23年3月現在）
取組主体	農業法人有田農産(有)	活用事業等	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金、特產品生産対策事業(町単事業)
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>当地域の水田は戦後まもなくほ場整備されたものの、1筆当たりの面積は10aと小規模なうえ湿田、また、農地への進入路の幅員が狭く、機械が入らないことから耕作放棄地が増加。一方、畠は地主が貸付を希望しない農地を除き、耕作放棄地はなく、1筆40a平均の農地は良好に管理。</li> <li>町内では7年前から法人化が進み、現在まで30ha～50ha規模の農業法人が10法人存在。このため、農地に対する引き合いが強く、耕作放棄地も借り受け希望があり、地主の同意が得られたものから順に再生。</li> <li>当該地も農地に隣接し利用集積の見込みがあったことから貸借し耕作放棄地を再生。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町では耕作放棄地の解消へ向け町単独事業が平成16年から3年間実施された。本地区も当事業により耕作放棄地を再生し、加工用大根やキャベツを作付け。</li> <li>平成22年度は、農地の貸借に関する意向調査の結果、約4haの耕作放棄地について貸借希望があったことから、町内7法人が耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し解消。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>町外に借り受けている農地は、通作時間等作業効率の面からロスが大きいため、契約期間満了後には地主に返すこととしており、徐々に町内の農地に切り替え必要面積を確保。同法人は、現在、耕作放棄地を解消した農地を含み118haの経営耕地面積を有し、県下でも抜き出た存在であり、町内の農業法人の牽引役としての役割も大。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付を希望しない農家及び不在地主の耕作放棄地は解消が困難。</li> <li>法人経営による規模拡大も限界があり、近隣農家との契約栽培や省力化を図ることが課題。</li> </ul>		
事例写真	  <p>耕作放棄地解消前</p>  <p>大根の収穫作業</p> <p>作付された大根</p>		
連絡先	大崎町役場 農林振興課 TEL 099-476-1111		